

新中学校校章選定について

R2.12.21 第 13 回下田市立学校統合準備委員会

1 校章選定スケジュールについて

時 期	内 容	備 考
R 元.12.20	校章募集要項決定	第 9 回統合準備委員会にて承認。
R 2.4～5	校章募集（一般 51 作品・児童生徒 501 作品 計 552 作品）	
R 2.7.2	第 1 次審査（一般 28 作品・児童生徒 70 作品 計 98 作品）	美術・図工科教職員 6 名による審査。
R 2.7.10	第 1 次審査 98 作品について静岡大学伊藤教授の意見聴取	
R 2.7.31	第 2 次審査（一般 8 作品・児童生徒 14 作品 計 22 作品）	静岡大学伊藤研究室による審査及び美術・図工科職員 6 名による審査。
R 2.9.2	第 3 次審査（第 2 次審査 22 作品から最終候補作品選定） ※最終候補作品には、賞状・図書カード等を贈呈。	第 12 回統合準備委員会で最終選定。
R 2.9～12	第 3 次審査最終候補作品について、静岡大学伊藤教授に校章改良依頼	1 作品について、数パターン作成。
R 2.12.21	校章改良作品数パターン提示・第 4 次審査 市民投票要項の決定	統合準備委員会にて選定・承認。 ※数パターンで市民投票実施の場合、第 4 次審査を省略。
R 3.2	校章改良作品について、市民投票実施（第 5 次審査）	
R 3.3	市民投票結果を参考に校章 1 作品を最終選定	統合準備委員会として最終選定。
R 3.3	統合準備委員会の結果を教育委員会へ答申	統合準備委員会会長・副会長
R 3.3	答申内容について教育委員会にて審議	承認を得て、正式に決定。

2 第 4 次審査について

（1）事前審査等について

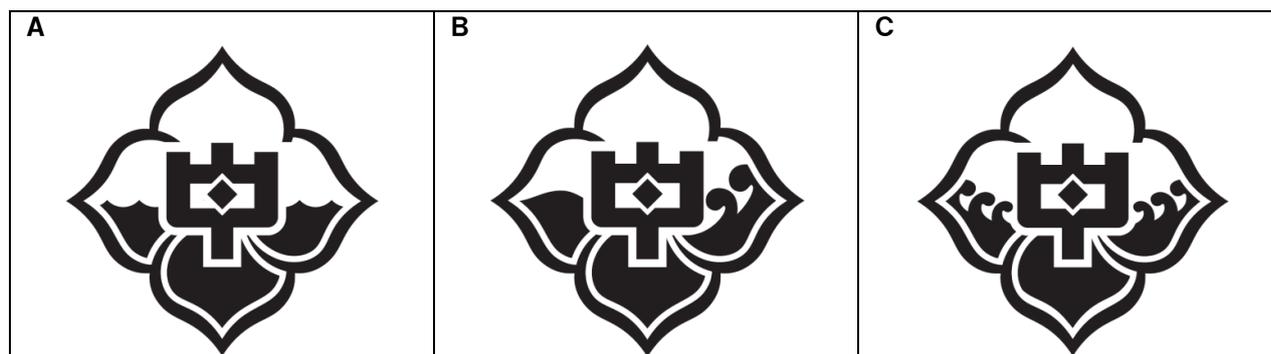
静岡大学の伊藤教授がリファイン作業を進めている中、最終候補作品のうち 1 作品について、類似する校章が見つかったため、募集要項上の規定により市民投票（第 5 次審査）候補から外すこととした（市民投票候補作品は 4 作品）。

また最終候補作品を改良し、リファインされた市民投票候補作品について、静岡大学の伊藤教授とともに第 1 次及び第 2 次審査を担当した美術・図工科教職員にて意見交換や校章解説文の検討を行った。

区 分	検討方法・検討の視点
第 4 次事前 審査	<p>【検討方法】</p> <p>①小中学生リファイン作品について 市民投票候補作品のうち、小学生及び中学生リファイン作品の各 3 パターンから 1 作品を選出。選出した小学生及び中学生リファイン 1 作品について、応募者の思いを参考に解説文の検討。</p> <p>②一般作品について 市民投票候補作品のうち、一般作品の 2 作品はリファインを行わず、原案のままとする。解説文については、応募者の思いを参考に解説文の検討。</p> <p>【検討の視点】</p> <p>①「下田市に誇りを持つ」「未来の人材の育成を目指す」「地域から親しまれる」中学校のシンボルにふさわしいデザインであるか。</p> <p>②校章として様々な使用（縮小・単色表現）に耐えられるデザインであるかどうか。</p> <p>③他の校章・商標などに類似していないか。</p>

(2) 小中学生リファイン作品について

ア 小学生作品



イ 中学生作品



(3) 第4次審査への提案について

静岡大学の伊藤教授及び美術・図工科教職員が事前審査を行う中で、小学生作品については「B」、中学生作品については「A」がそれぞれ良いのではないかという意思統一がされた。

今回、統合準備委員会にて第4次審査を行う際、この提案を含めた形での選定をお願いしたい。

ア 小学生作品理由

- ・ 拡大縮小した際、Aはがくの中の波が波に見えない。
- ・ Cは、左右対称にしたことでごちゃごちゃした印象になる。
- ・ Bの波は、一方方向からという自然な状況を単純化したデザインであり、新しい学校のイメージに合致し、インパクトもある。

イ 中学生作品理由

- ・ Bは、葉の線が細く印象が薄くなってしまう。
- ・ Cは、葉を4枚にしたことで校章としての全体のバランスが不安定に感じる。
- ・ よって、Aが一番インパクトがある。